



愛媛県報

発行 愛媛県

令和元年9月17日火曜日 第39号

◇ 目 次 ◇

知事指定薬物の指定の失効..... (薬務衛生課) ... 477
 指定自立支援医療機関の指定..... (障がい福祉課) ... 477
 農用地利用配分計画の認可..... (農地・担い手対策室) ... 477
 都市計画の変更(一部変更)..... (都市計画課) ... 478
 指定障害福祉サービス事業の廃止..... (中予地方局地域福祉課) ... 478
 建設業者の許可の取消し..... (中予地方局管理課) ... 478
 道路の区域変更(県道皿ヶ嶺公園滑川線)..... (") ... 478
 開発行為に関する工事の完了(2件)..... (中予地方局建築指導課) ... 478
 医師の指定..... (福祉総合支援センター) ... 479
 指定医師の所在地の変更..... (") ... 479
 指定障害福祉サービス事業の廃止..... (中予地方局地域福祉課) ... 479

教育委員会告示

愛媛県指定無形文化財の保持者の認定の失効..... (文化財保護課) ... 480

人事委員会規則

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則..... (人事委員会事務局) ... 480

告 示

○愛媛県告示第515号

愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年愛媛県条例第53号)第12条第1項の規定により、次のとおり同条例第11条第1項の規定による指定が効力を失った。

令和元年9月17日

愛媛県知事 中村時広

1 指定が失効する知事指定薬物の名称

- (1) N-フェニル-N-[1-(2-フェニルエチル)ピペリジン-4-イル]シクロペンタンカルボキサミド及びその塩類
- (2) 5-ペンチル-2-(2-フェニルプロパン-2-イル)-

1H-ピリド[4,3-b]インドール-1-オン及びその塩類

- (3) 5-(5-フルオロペンチル)-2-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-ピリド[4,3-b]インドール-1-オン及びその塩類
- (4) 前各号に掲げる物を含有する物

2 失効の理由

当該知事指定薬物が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第15項に規定する指定薬物に至ったため。

3 失効の日

令和元年9月8日

○愛媛県告示第516号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和元年9月17日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする医療の種類	指定年月日
いぶき薬局	宇和島市伊吹町甲1155番地7	愛ファーマシー株式会社	薬局(育成医療・更生医療)	令和元年9月1日

○愛媛県告示第517号

令和元年8月7日に農地中間管理機構公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から認可申請のあった農用地利用配分計画を、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定に基づき認可した。

令和元年9月17日

愛媛県知事 中村時広

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所在及び地番	面積 (㎡)
森 喜 朗	愛媛県今治市	愛媛県今治市上浦町井口206番1ほか2筆	3,989
沓 脱 隆 博	愛媛県今治市	愛媛県今治市大三島町肥海1019番ほか6筆	7,808
吉 嶺 春 樹	愛媛県今治市	愛媛県今治市上浦町瀬戸6935番1ほか8筆	7,920
株式会社 玉津柑橘倶楽部	愛媛県宇和島市	愛媛県西予市明浜町依津2番耕地389番ほか1筆	1,356

2 認可年月日
令和元年9月9日

○愛媛県告示第518号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次のように都市計画を変更した。

その都市計画の図書は、愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。

令和元年9月17日

愛媛県知事 中村時広

- 1 都市計画の種類及び名称
宇和島都市計画臨港地区 宇和島臨港地区
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - (1) 追加する部分
住吉町三区、大浦の各一部
 - (2) 削除する部分
大浦の一部

○愛媛県告示第519号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和元年9月17日

愛媛県中予地方局長 尾崎幸朗

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	廃止に係る指定障害福祉サービス事業所		廃止日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名称	所在地	
3811500358	特定非営利活動法人 とんこの	愛媛県東温市松瀬川785番地	高須賀 功	就労継続支援 A型	とんこの里	愛媛県東温市南方454番地	令和元年 8月31日

○愛媛県告示第520号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和元年9月17日

愛媛県知事 中村時広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消の原因となった事実
(般-26)第17392号	平成26年 9月24日	日野工業	日野 正勝	伊予郡松前町大字大溝456-5	令和元年 8月9日	塗装工事業	建設業の廃止
(般-29)第17994号	平成29年 9月13日	㈲コーシン産業	今内 清春	松山市鷹子町247-2	令和元年 8月26日	建築工事業	建設業の廃止 (一部)

○愛媛県告示第521号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和元年9月17日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の員	延長	備考
県 道	皿ヶ嶺公園滑川線	東温市明河字海上甲45番1	旧	メートル 3.6~9.9	キロメートル 0.036	
			新	3.6~4.9	0.036	

○愛媛県告示第522号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和元年9月17日

愛媛県中予地方局長 尾崎幸朗

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
元中局建(開)第27号 令和元年9月9日	伊予市米湊1534番1、1566番1	松山市久万ノ台706番地3 愛悠ホーム 株式会社

○愛媛県告示第523号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和元年9月17日

愛媛県中予地方局長 尾崎 幸朗

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
元中局建(開)第28号 令和元年9月9日	伊予郡松前町大字東古泉字神取323番1、326番1	伊予郡松前町大字永田345番地1 義農味噌 株式会社

○愛媛県告示第524号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

令和元年9月17日

愛媛県知事 中村 時広

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
心臓機能障害	心臓血管外科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	黒部 裕嗣	東温市志津川	令和元年9月1日
心臓機能障害	心臓血管外科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	西村 隆	東温市志津川	令和元年9月1日
じん臓・ぼうこう又は直腸機能障害	泌尿器科	愛媛県立今治病院	芳賀 俊介	今治市石井町4丁目5番5号	令和元年9月1日
じん臓・ぼうこう又は直腸機能障害	泌尿器科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	小山 花南江	東温市志津川	令和元年9月1日

○愛媛県告示第525号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

令和元年9月17日

愛媛県知事 中村 時広

医師氏名	旧 所 在 地		新 所 在 地		変更年月日
	病院又は診療所の名称	同左所在地	病院又は診療所の名称	同左所在地	
相原 泰	公立学校共済組合三島医療センター	四国中央市中之庄町1684番地2	公立学校共済組合四国中央病院	四国中央市川之江町2233番地	令和元年9月1日
林 正俊	市立宇和島病院	宇和島市御殿町1番1号	医療法人厚仁会波方中央病院	今治市波方町樋口甲1683-1	平成31年4月1日

○愛媛県告示第526号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和元年9月17日

愛媛県南予地方局長 大北 秀

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	廃止に係る指定障害福祉サービス事業所		廃止年月日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名称	所在地	
3810400188	医療法人青峰会	愛媛県八幡浜市五反田1番耕地1046番地1	上村 神一郎	就労継続支援B型	就労継続支援B型KOHOLA	愛媛県西予市宇和町卯之町5丁目234番地	令和元年8月31日

教育委員会告示

○愛媛県教育委員会告示第2号

愛媛県文化財保護条例（昭和32年愛媛県条例第11号）第27条第7項の規定に基づき、次のとおり、愛媛県指定無形文化財の保持者の認定は、効力を失った。

令和元年9月17日

愛媛県教育委員会

教育長 三 好 伊佐夫

認定の効力を失った保持者

名 称	保 持 者				
	氏 名	雅 号	住 所	失 効 日	参 考
砥部焼	酒井芳美	芳人	伊予郡砥部町五本松146番地	令和元年7月9日	平成17年12月27日認定

人事委員会規則

○愛媛県人事委員会規則7 - 1221

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和元年9月17日

愛媛県人事委員会委員長 安 藤 潔

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

管理職手当に関する規則（愛媛県人事委員会規則7 - 68）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
別表第1（第2条関係）			別表第1（第2条関係）		
部 局	公 職	区分	部 局	公 職	区分
知事の事務部局	省略	5 種	知事の事務部局	省略	5 種
	省略			省略	
	南予地方局健康福祉環境部健康増進課			南予地方局健康福祉環境部八幡浜支局 健康増進課医監	
	医監			省略	
省略	省略		省略	省略	
備考 省略			備考 省略		

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- 改正後の管理職手当に関する規則別表第1の規定は、平成31年4月1日から適用する。